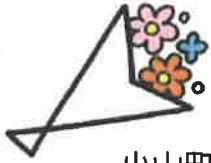


平成 30 年 10 月 1 日開始

産後のお母さんをサポートします

(産後ケア事業 テイサービス型)



小山町では、産後のお母さんと赤ちゃんの健康を守り、すこやかな育ちの支援をするために、助産師による心身のケアや子育て相談を行っています。

<利用できる方>

小山町に住所がある、おおむね生後 2 か月未満の赤ちゃんとお母さんで、次の項目に該当する人

- ① お母さんの心身の不調や、育児不安のある人
- ② 医療行為の必要がない人

<内 容>

- ① 授乳や乳房のケア
- ② お母さんの心身の健康管理・生活面について
- ③ 赤ちゃんの生活や沐浴などの育児について

事業名	産後ケア事業 テイサービス型
利用施設	小沼母乳育児相談室(御殿場市)
利用限度	7回
利用できる時期	おおむね生後2か月未満
自己負担金	2,000 円(実費 7,000 円) *町民税非課税世帯・生活保護受給世帯は無料



<申し込み>

産後ケア事業の利用を希望する人は、小山町健康増進課に申請をしてください。
(妊娠中から申請ができます)

<利用方法>

- ① 小山町健康増進課へ申請書を提出してください
- ② 小山町から「利用承認通知書」が届きます
- ③ 利用施設へ利用希望を伝え、予約をしてください
- ④ サービスを利用してください
- ⑤ 自己負担金を利用施設へお支払いください

<申し込み・問い合わせ先>

小山町健康増進課

静岡県駿東郡小山町小山 75-7

TEL : 0550-76-6668